

令和8年1月教育委員会会議録

【会議に付すべき事件】

- 議案第28号 熊取町立中学校拠点校方式による部活動実施要綱
議案第29号 青少年問題協議会委員の委嘱について
報告第8号 町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について
報告第9号 令和7年12月熊取町議会定例会の結果報告について
報告第10号 令和8年度全国学力・学習状況調査への参加についての専決処分報告について
報告第11号 後援名義使用願の承認について
-

【その他】

後援名義使用願の承認について【報告】6件

《1月分》

小・中学校行事予定

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業予定

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業予定

《12月分》

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業報告

《11月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業報告

日 時 令和8年1月14日（水）午後5時00分から
場 所 役場本館3階 議場

【教育委員会定例会出席者】

教育長	吉田 茂昭
教育委員（教育長職務代理者）	梶山慎一郎
教育委員	向井 暢子
教育次長	巖根 晃哉
学校教育課学校指導担当理事	河井 淳
理事（生涯学習・図書館担当）	三原 順
学校教育課長	岡本 栄治
学校教育課学校指導参事	上垣 圭市

学校教育課学校指導参事	榎屋 知佳
学校教育課学校指導参事	市野瀬智也
学校教育課学校指導参事	杉田 茜
学校教育課学校指導参事	南 宗孝
学校教育課学校指導参事	梅影 直子
生涯学習推進課長	大屋 真志
生涯学習推進課文化振興参事	義本 翼
図書館長	原田 貴子
書記	藤原 健祐

開会 午後5時00分

吉田教育長 それでは、ただいまから令和8年1月教育委員会定例会を開会します。

本日、土屋委員、一ノ瀬委員が欠席で、出席委員は3名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議が成立することを申し添えます。

本日の署名委員には梶山委員を指名します。よろしく申し上げます。では、議事に入ります。

事前配付の議案書1ページ、議案第28号「熊取町立中学校拠点校方式による部活動実施要綱」について、事務局から説明願います。

市野瀬参事。

市野瀬参事 議案第28号「熊取町立中学校拠点校方式による部活動実施要綱」についてご説明させていただきます。

提案理由としまして、部活動地域展開を含めた部活動改革が求められている状況を踏まえつつ、町立中学校に在籍する生徒にとって望ましい部活動が展開されるよう、拠点校方式による部活動を実施するために必要な手続を定めるため、制定するものとなっております。

2ページの中ほどをご覧ください。

拠点校方式とは、在籍校に希望する部活動がない場合に、近隣の拠点校として位置づけられた部活動に他の学校から参加できる制度のことです。実施主体は町立中学校となっております。対象とする部活動は部活動全般となっております。

拠点校とするための前提条件として、在籍校に希望する部活動がな

い場合で、他の学校で希望する部活動があること、拠点校と在籍校との間で当該部活動の拠点校化についてあらかじめ合意形成ができていくこと、学校間の生徒移動は生徒自身で行うこと等生徒が拠点校で部活動を行う諸条件について、生徒及び保護者の承認が得られていることとなっております。

現在、令和8年4月から熊取北中学校サッカー部が拠点校となり、熊取中学校の生徒を受け入れる予定となっております。

4ページからは、実施要綱、また、手続に必要な様式、手続の流れの図を示しております。本実施要綱につきましては、さきの議会にて議員さんにご説明をさせていただいております。

ご承認いただきましたら、4月から始めさせていただきたく思っております。ご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願いいたします。

以上です。

吉田教育長 ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。

梶山委員 よろしいですか。

吉田教育長 はい、梶山委員。

梶山委員 部活中の事故とかなどの対応、起きた場合にすぐに連絡がつくような体制になっているかどうか、いかがでしょうか。

吉田教育長 市野瀬参事。

市野瀬参事 申込みの際に、保護者の連絡先を拠点校のほうに伝えさせていただくような手順を踏ませていただきます。
以上です。

吉田教育長 ほか、何かご異議、ご質問はありませんか。よろしいでしょうか。
では、議案第28号「熊取町立中学校拠点校方式による部活動実施要綱」について承認ということよろしいでしょうか。

委員全員 (「はい。」の声)

吉田教育長

では、議案第28号「熊取町立中学校拠点校方式による部活動実施要綱」は承認とさせていただきます。

次に、当日配付の議案書45ページ、議案第29号「青少年問題協議会委員の委嘱について」、事務局から説明願います。

大屋課長。

大屋課長

それでは、議案第29号「青少年問題協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。

45ページになります。

青少年問題協議会規則第3条第2項の規定による下記の青少年問題協議会委員の委嘱につきまして、事務委任規則第2条第12号の規定により、議決を求めるものでございます。

このたび、委員を選出していただいております熊取町青年団団長に変更が生じたので、新たに団長に就任されました阪上敬一氏に当協議会委員を委嘱するものでございます。

任期につきましては、委嘱日から前任者の残任期間である令和9年3月31日までとなっております。

以上で、議案第29号「青少年問題協議会委員の委嘱について」のご説明といたします。ご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

吉田教育長

ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

それでは、議案第29号「青少年問題協議会委員の委嘱について」承認ということによろしいでしょうか。

委員全員

(「はい。」の声)

吉田教育長

では、議案第29号「青少年問題協議会委員の委嘱について」承認とさせていただきます。

次に、事前配付の議案書12ページ、報告第8号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」、事務局から説明願います。

岡本課長。

岡本課長

それでは、私から、報告第8号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」ご説明いたします。

事前送付の議案書の12ページを参照願います。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定によりまして、町長から意見を求められた件について、次ページにありますとおり、12月10日付で異議がないものとして専決処分しましたので、それをこのたび報告し、承認を求めるという内容でございます。

令和7年度熊取町一般会計補正予算（第5号）ということで、12月16日の議会最終日に追加補正予算の案件として上程されておりました、議会で審議をいただいたというところでございます。

15ページをお開きください。

横向きになっておるかと思いますが、上段、教育費の小学校費の学校給食費の左から3つ目の補正額2,624万4,000円につきましては、新たに経済対策として国庫支出金が熊取町に割り当てられるということがありましたので、1、2学期については保護者の皆さんから徴収させていただいておりました小学校の給食費につきまして、3学期相当分を無償化し、町財政を充て、その財源内訳として国庫支出金を充てていこうと、こういうものでございます。

2段目の中学校費の学校給食費につきましては、既に中学校の給食に関しては無償化を実施しておりましたので、その財源に国庫支出金を充てるということで、一般財源からの振替をするということで補正を組んだものでございます。

これらの補正に関する意見を求められ、意見がないものとして専決処分したものでございます。

以上、ご報告させていただきます。よろしく願いいたします。

吉田教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

では、報告第8号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」承認ということによろしいでしょうか。

委員全員

（「はい。」の声）

吉田教育長

報告第8号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専

決処分報告について」承認とさせていただきます。

次に、事前配付の議案書16ページ、報告第9号「令和7年12月熊取町議会定例会の結果報告について」、事務局から説明願います。

岡本課長。

岡本課長

それでは、報告第9号「令和7年12月熊取町議会定例会の結果報告について」ご説明いたします。

事前配付の議案書16ページをご参照願います。

本件は、熊取町議会12月定例会でご審議いただきまして、承認、可決いただいたものの報告となっております。

大きく分けまして3点の議案となりますが、1点目はまず、指定管理者の指定についてでございます。記載のとおり、熊取町立総合体育館及び熊取町民グラウンドの指定管理者の指定に関わる生涯学習推進課の案件でございます。これについては、前回、12月9日の定例会で説明させていただいたところでございます。

続く2点目につきましては、令和7年度熊取町一般会計補正予算（第4号）というところでございまして、この補正予算のうちの教育の事務に関する部分についての補正予算要求に関するものとなります。この内容につきましても、前回、12月9日の定例会にてご説明させていただいておりますので、詳細の内容については割愛をさせていただきたいというふうに思っております。

さらに3点目は、先ほど報告第8号でご承認いただきました件で、12月の追加補正案件でございます。この1番から3番のいずれにつきましても、熊取町議会でご真摯に議論をいただきまして可決されたことによりまして、指定管理者の指定、あるいは補正予算の成立ということに相なったものでございます。

以上、報告第9号「令和7年12月熊取町議会定例会の結果報告について」ということとさせていただきます。よろしく願いいたします。

吉田教育長

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等ありませんか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第9号「令和7年12月熊取町議会定例会の結果報告について」承認ということよろしいでしょうか。

委員全員 (「はい。」の声)

吉田教育長 報告第9号「令和7年12月熊取町議会定例会の結果報告について」承認とさせていただきます。

次に、事前配付の議案書17ページ、報告第10号「令和8年度全国学力・学習状況調査への参加についての専決処分報告について」、事務局から説明願います。

梶屋参事。

梶屋参事 それでは、報告第10号「令和8年度全国学力・学習状況調査への参加についての専決処分報告について」ご説明いたします。

本件は、事務委任規則第2条第18号の規定により指定されている事項について、同規則第4条の規定により専決処分いたしましたので、同規則第5条第2号の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

次のページをご覧ください。

令和7年12月16日付で専決処分いたしました事項は、令和8年度全国学力・学習状況調査への参加についてです。

2番、実施概要をご覧ください。

調査の対象は、小学校第6学年、中学校第3学年です。調査の事項としましては、①児童生徒に対する調査と②学校質問調査があり、児童生徒に対する調査は、アの教科に関する調査とイの質問調査が実施される予定です。

次のページ、令和8年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領の1番をご覧ください。

本調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを目的とした調査です。

次のページ、4番の調査事項、(1)児童生徒に対する調査をご覧ください。

まず、アの教科に関する調査としましては、小学校調査は国語及び算数とし、中学校調査は国語、数学及び英語とあります。英語につきましては、令和5年度実施から3年ぶりの実施となっております。国

語及び算数・数学は、冊子を用いた筆記方式で実施し、英語は生徒が活用するICT端末等を用いた文科省CBTシステムによるオンライン方式（以下「CBT」）で実施されます。

また、イに記載の質問調査につきましては、調査する学年の児童生徒を対象に、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面に関する質問調査を児童生徒が活用するICT端末等を用いてCBTで実施されることとなっております。

次のページ、5番の調査実施日等をご覧ください。

まず、小学校調査の調査実施日は、国語及び算数に関する調査が令和8年4月23日木曜日に実施されます。児童質問調査は、令和8年4月24日から5月8日までの間で、各学校の希望を踏まえて文科省が指定する日となっております。

中学校の調査実施日につきましては、国語及び算数の調査は4月23日に実施されることとなり、英語の「話すこと」を除く調査及び生徒質問調査につきましては、4月20日から23日までの間で文科省が指定する日となっております。また、③となりますが、英語「話すこと」調査につきましては、令和8年4月28日から5月29日までの間で文科省が指定する日となっております。

以上が調査実施の概要となっております。本町につきましては、子どもたちの学力向上と小中学校における授業改善を図るため、本調査に参加することとし、専決処分いたしました。

以上、報告といたしますので、ご承認賜りますようお願いいたします。

吉田教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

それでは、報告第10号「令和8年度全国学力・学習状況調査への参加についての専決処分報告について」承認ということによろしいでしょうか。

委員全員

（「はい。」の声）

吉田教育長

報告第10号「令和8年度全国学力・学習状況調査への参加についての専決処分報告について」承認とさせていただきます。

次に、当日配付の議案書46ページ、報告第11号「後援名義使用願の承認について」、事務局から説明願います。

大屋課長。

大屋課長

それでは、報告第11号「後援名義使用願の承認について」ご説明いたします。

令和7年12月16日付で、あそビーノ代表、佐藤加奈氏より、「ドッジボールデー」の開催について当委員会の後援名義使用願があり、承認として、事務委任規則第4条の規定により専決処分いたしましたので、承認を求めるものでございます。

47ページをご覧ください。

本案件につきましては、新規の案件となるため、本来であれば教育委員会でご審議いただき、ご承認いただくところですが、本事業の開催日が1月25日となっており、本日の教育委員会から開催日までのいとまがないため、教育委員会後援承認等事務取扱要綱の要件を全て満たしているため、令和7年12月24日付で専決処分を行ったものでございます。

事業の説明をいたしますので、48ページ、後援名義使用承認申請書をご覧ください。

3段目、開催の目的につきましては、子どもたちの運動促進、体力・運動意欲向上のため開催するものでございます。

開催場所につきましては、泉佐野市立南部市民交流センター、開催日は令和8年1月25日の日曜日となっております。参加対象者は小学生、予定人数80名、入場料等の有無はございません。事業の周知方法は、チラシ、SNSを用いた周知となっております。廃棄物4Rの取組につきましては、チラシ配布の抑制、水分について水筒持参の推奨、備品の再利用をすることによって書かれております。

次の49ページから52ページにかけて、団体の規約、チラシ、予算書などを添付しておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

以上で、報告第11号「後援名義使用願の承認について」のご報告といたします。ご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願いいたします。

吉田教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

それでは、報告第11号「後援名義使用願の承認について」承認ということでよろしいでしょうか。

委員全員 (「はい。」の声)

吉田教育長 報告第11号「後援名義使用願の承認について」承認とさせていただきます。
以上で、本日の会議に付された審議すべき議案が終了いたしました。
ほかに何かございませんか。よろしいですか。
ないようですので、審議を終了します。

(その他報告事項)

吉田教育長 続きまして、その他報告事項に入らせていただきます。
それでは、順次、事務局から報告願います。
杉田参事。

杉田参事 『後援名義使用願の承認について（2025年度和歌山大学教育学部共同研究事業成果報告会）P. 53より説明』

吉田教育長 大屋課長。

大屋課長 『後援名義使用願の承認について（第73回熊取町青年団駅伝競走大会）P. 39より説明』

『後援名義使用願の承認について（第23回熊取町杯争奪少年軟式野球大会）P. 54より説明』

『後援名義使用願の承認について（第44回貝塚市長杯争奪少年軟式野球新人大会）P. 54より説明』

『後援名義使用願の承認について（保護者のための特別支援教育講演会）P. 54より説明』

『後援名義使用願の承認について（HEART Globalミュージック・アウトリーチツアー2026夏in泉佐野）P. 54より説明』

吉田教育長 ありがとうございました。
南参事。

南参事 『小・中学校行事予定P. 40より説明』

吉田教育長 ありがとうございます。
大屋課長。

大屋課長 『生涯学習推進課事業予定P. 41より説明』

吉田教育長 原田図書館長。

原田図書館長 『図書館事業予定P. 42より説明』

吉田教育長 ありがとうございます。
報告は以上ですか。
ほかに何かございませんか。よろしいですか。
ないようですので、令和8年1月教育委員会定例会を閉会します。
どうもありがとうございました。

閉会 午後5時27分
